

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 宍粟市参画と協働のまちづくり指針策定委員会	
開 催 日 時	令和3年12月10日（金）14:00～16:00	
開 催 場 所	宍粟市役所3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 作野広和	
委 員 氏 名	（出席者） 作野広和・野村和男・森脇常公・ 加治瑞穂・太田卓・柏木登起	（欠席者）
事 務 局 氏 名	市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：小河次長兼課長・福田係長・上川主事 人権推進課：西田次長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・意見・質問シートについて ・参画と協働のまちづくりの指針暫定まとめ	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 作野 広和 _____ ㊟	

(会議の経過)

	発言者	議題・発言内容
	事務局	※開会
	委員長	あいさつ
	委員長	(3) 意見・質問提出シートについて事務局より願います。
	事務局	※ (3) 意見・質問提出シートについて説明
	委員長	意見・質問シート3「15地区の単位地域運営組織の市単位の横の連携は？上部組織は必要なのか」について補足、意見等あるか。
	委員	<p>様々な自治体と関わらせてもらう中で、現場レベルの活動としては、地域運営組織が地区自治会とうまく協働して、地域運営組織が現場で活動しながら、単位自治会とは情報共有して地区自治会と連動しながら一体で運営されているケースがある。地区自治会という機能は大事だが、組織として残す必要はあるのかどうか。地域運営組織がもっと動きやすいようにしたいと思っても、自治会の上部組織が変わらず、市役所の各部署が地区自治会を地域の窓口として利用しているところに弊害がある。地区自治会を変えられないことが現場の負担になっているケースが多い。</p> <p>明石市は上部組織である連合自治協議会を連合まちづくり協議会に発展させているという形なのですっきりしている。行政から地域に伝達するときに連合自治会と地域運営組織のどちらに伝達するのかわかりさせないと情報伝達がうまくいかないことが増える。地区自治会と地域運営組織の横のつながりについて整理する必要がある。</p>
	委員長	例えば豊岡市では行政だけでなく住民も連合自治組織については変えたくないと思いがあり、それが硬直化している傾向がある。
	委員長	意見・質問シート4「地域再生アドバイザーの役割」についていかがか。
	委員	今後地域運営組織を立ち上げていくにあたり、県の地域再生アドバイザーが複数で担当することになるとアドバイザーにより考えが

		<p>様々なので、統一感をもって組織を立ち上げていくのが難しいのではないかと思う。</p>
	委員長	<p>確かにアドバイザーも様々であり、地域とフィットしたとしても特定のことに偏ってしまうことはあり得る。佐用町などはアドバイザーの連絡会議の場で、その辺の調整をしている。</p>
	委員	<p>事業をやることを重視したり組織をつくることを重視したり、色々なアドバイザーがいらっしやるように思う。</p>
	事務局	<p>それぞれ地域の特性があるので、15 地区で複数のアドバイザーに関わっていただき、慎重に協議していく必要があると考えている。</p>
	委員	<p>アドバイザーも自分の地域しか見えないので、自治体全域の動きや他の地域の状況は他のアドバイザーと情報交換し、切磋琢磨できる制度を佐用町は作っている。アドバイザーが地域の実状に合わせた形で寄添っていけるような制度を宍粟市でつくることが大事だと思う。</p>
	委員長	<p>意見・質問シート5「地域交付金への移行の条件に、『計画書の策定』を入れる」についていかがか。</p>
	委員	<p>地域交付金への移行へは、段々とステップアップしていく制度の方がとりかかる側としてはやり易いと思う。</p>
	委員	<p>市が制度を作ると期限を決めがちで、旧町の仕組みを残していくのは良いことだがそれにより地域事情は様々なため、一律に期限は決めず、地域に合わせて地域運営組織への移行を慎重にしていかなければならないと思う。また、どんな地域運営組織が必要か、なぜ必要かを地域と議論する中で計画書を作り上げていくことがステップアップの手段の1つとなると思う。地域のなかで合意形成をとりながら地域の実状にあった地域運営組織にしていくためにも、手段の1つとして計画書の策定という過程があればと思う。</p>
	委員長	<p>計画書を作るのは大変な作業だが、最近ではA3表裏でいくつかの柱で構成されるような程度でまとめられることも多い。計画づくりもあくまで手法で、それを通じて住民が参画する仕組みを作ってもら</p>

		<p>いたい。</p> <p>ちなみに繁盛地区では、そういった計画書はあるのか。</p>
	委員	<p>More 繁盛としての計画はあるが、繁盛地区の計画としてはないと思っている。</p>
	委員	<p>計画書というと難しく聞こえるが、千種のアンケート活用委員会では、人口は減るがどう豊かに暮らしていくか、活動している人たちができるだけ主体的に活動できる場をどうやってつくるのかという議論をした。それを住民に見せることが大事。そういった議論の結果を見える化したものが計画書になると思う。</p>
	委員長	<p>(2) 参画と協働のまちづくり指針暫定まとめについて事務局よりお願いします。</p>
	委員	<p>※ (2) 参画と協働のまちづくり指針暫定まとめについて説明</p>
	委員長	<p>最初に現在の人口状況や今後厳しくなるなどが書かれており、3ページはこれまでの自治基本条例制定時のことについて書かれている。3ページの2段落目は自治基本条例制定時の文脈のようにもとれ、3ページだけ読むといつの時点での議論か分かりづらい。</p> <p>また、宍粟市は過去にまちづくり協議会の制度があったが廃止し、現在また、まちづくり協議会のような組織を立ち上げようとしている。過去のまちづくり協議会と今目指している組織の違いが分かりづらく、住民は理解しにくい。そこを表現するところはこのページしかないと思うので、自治基本条例に規定されているとだけ書かれているのは内容が薄いように思う。</p>
	事務局	<p>今目指す組織と大きく異なるのは、市の附属機関としての位置づけで地域協議会、まちづくり協議会を過去は設立していた。まちづくり協議会を廃止するときに自治基本条例検証委員会で議論し、その中で「まちづくりを推進する団体」と文言を整理している。地域運営組織が分かり易く捉えられるように引き続き検討していく必要があると考えている。</p>
	委員長	<p>これまでの経過を分かり易くしていくのはもちろん大事であるが、これから指針を進める中で、地域運営組織である必要があるという</p>

		説明が不完全であるのは否めない。宍粟市として地域運営組織をどう捉えていくのか不十分のように思う。
	委員	3ページが漠然としすぎているので時系列や経緯をしっかりと押さえておく必要がある。組織を作る時には、なぜ地域運営組織なのかは必ず問われる。
	委員長	自治会は地域課題を解決するが、自治会以外にも組織が必要であり、その選択肢として有力なのが地域運営組織である。選択肢は他にもあるが宍粟市の状況から考えると地域運営組織が妥当と考える。その辺りを表現するには、2章から3章の内容が少し飛躍している印象がある。
	委員	2章には基本的に制度のことが記載されていて、「個人の努力や行政だけでは対応することが難しくなっています。」とはあるが、だから参画と協働でまちづくりを推進する団体がどんなことを担っていくことが必要か書かれていない。色々な活動を自治会が全て担うのは難しく、今後は守りと攻めの地域づくりが大事だということを踏まえて、地域運営組織が必要だという流れのが良いのではないかと。
	委員長	図表2の想定される人口減少の影響のところで書かれている課題は市全体でやることが多い。それに対して、地域住民が地域のために動いていく課題が書かれていない。住民ができることは住民がやるという意識の植え付けが必要と思う。 宍粟の住民はそういう思いを持たれているか、自治会長としてはどう感じておられるか。
	副委員長	地域が少しでも良くなるようにという思いは持っていると思っている。
	委員長	そういう思いが原動力にはなるが、既存の単位自治会では思うに任せないところがあるので、地域運営組織が必要になってくる、という考えに至るまでのハードルが高い。
	副委員長	個人的には自治会でまだカバーできることなのではないかと思っている。ただ、住民の声を集めるとなれば、自治会で若者や女性の声はなかなか集約できないので、全ての声を集めるという点では地域

		運営組織は必要だという認識でいる。
	委員	自治会の他にも様々な団体があると思うが、それらは図表4に記載はしない方がよいのか。
	委員長	地域の組織は大きく3つに分けられる。自治会などの地縁型組織、婦人会などの地縁型の目的組織、趣味や農業など特定の目的のテーマ型組織があつて、それらを総合調整するための組織として地域運営組織を作るパターンが多い。
	委員	図表4の中にはそういった様々な団体が含まれているということか。
	委員長	そういうことになる。図表4は地域運営組織をつくるための整理としては悪くないが、地域運営組織のイメージとしてはもう少し様々な情報を入れた方が良いかもしれない。
	委員	自治会との関係をどうするかを意識し過ぎているかもしれない。(2) 地域運営組織の組織形態と (3) 地域運営組織と単位自治会の関係の項目の間に、様々な人が集まるプラットフォームの役割が必要だということを記載すれば分かり易くなるのではと思う。副委員長の意見にもあったようにとりまとめは自治会でできるが、女性や若者の意見をもっと聞かないといけないから地域運営組織が必要。自治会は世帯代表制だが、女性や若者が参画できる仕組みが必要と前置きしたうえで自治会との関係について入っていけばよいと思う。
	委員長	地域運営組織を立ち上げるのは、地域を存続していく、より住みやすくしていくための有効な手段だが、近年はそれすらしようとしていない地域がある。そうならないために宍粟市として地域のあり方そのものを見直していく必要がある。 市の支援策の内容のところは少し唐突かと思うので、市全体の機運を高めるなどの文言がまずは必要かと思う。市民意識の啓発等についてはここで出すべきではないかと思うがいかがか。
	事務局	何かしら市の取組として分かり易く市民に訴えていく必要があると考えている。

	委員長	皆さんどう思われるか。
	副委員長	それは必要だと思う。
	委員長	千種地域で取組が進んだ直接のきっかけとしては何かあったのか。
	事務局	まちづくり協議会の解散の際に、各種団体を巻き込んで議論をする中で、何らかの各種団体が連携する仕組みは残そうという話になったのがきっかけかと思う。
	委員長	繁盛は学校の閉校がきっかけか。
	委員	繁盛は学校の閉校と活用がスタートになっていると思う。
	委員長	閉校した時は地域がさびれるといった危機感があったのか。
	委員	あったからこそその動きだったと思う。
	委員長	直接的な危機感のない地域をどうするのも考える必要がある。例えば山崎の町中の機運はいかがか。
	副委員長	大半の住民が今のままで良いと思っているだろう。だから地域運営組織を作るには機運を高める何かをしないと前に進まないのでは思う。
	委員	研修の機会や機運の醸成、普及啓発をどうやっていくかが極めて重要だと思う。その意識が強かった地域が今、モデル地域になっているように思う。
	委員長	機運を高めるためには人口減少など正当な理由だけでは限界がある。聞いていると宍粟市は住みやすく良い地域のように、そういう地域は危機感の芽生えにくい。市のホームページでSDGsや森林利用という文言などを見ると市民はイメージしやすい。地域組織というのは難しい課題であり取組むには相当の覚悟がいる。皆でやっていこうという意識がある。宍粟市の場合、過疎、人口減少という一般論だけではなかなか前に進まないのではと思う。

	事務局	千種や繁盛地区は先行して進んでいるが、危機感を覚えたから取り組みを始めている。山崎の中心などは危機感があまりない中で組織を作ることになり大変だと感じているが、数十年先を見据えると地域運営組織がないと地域が持たないのではと考えている。
	委員長	繁盛の運営資金は何か。
	委員	学校での売上や、国県市の補助金が主であり、過去にはクラウドファンディングで集めたこともある。
	委員	全体の話になるが参画と協働の指針を作っていくのに参画と協働についてあまり書かれていない。3ページの後ろに宍粟市における参画と協働のまちづくりの方向性があったうえで、地域運営組織の役割と地域運営組織設置に向けた今後についてという流れにするべきだと思う。現在の人口や宍粟市の現状に合わせた参画と協働のまちづくりの作り直しの作業の中で地域運営組織が必要という流れが本来でないと思う。
	委員長	モデル地域を増やしていくのが宍粟市のファーストステップと考えている。参画と協働とうたっているが、それについての表現が少し弱く、市の総合計画にも書いてはあるが強調されていない。
	委員	宍粟市は生涯学習推進協議会等の色々な協議会がある中で私が繁盛地区の議論に入っていると、既存の組織と地域運営組織とどう違うのかなどの懸念が出てきている。そういった所に対しては、全庁での推進体制の整備や全市での推進が極めて重要だと思う。加えて、宍粟市は旧町の特徴を残しながら進んで来ていると思うが、時代に合わせたときに課題として今、繁盛でたくさん出てきているのだと思う。それに向き合って行かざるを得ないし、時間がかかるが、次年度以降も議論が必要だと思う。
	委員	危機感のある地域とない地域の差をどうするかが難しい。千種は今のままではダメだということで、一人でも二人でも参加できる組織を作っていこうというところから始まっている。アンケート報告会で、この指とまれ方式で手を挙げてくれる人が何人か参加してくれて、皆で議論をした。その後の会議でも目標ができたことで良い話し合いができた。指針を作成するにあたっては、個々が参加意識を

		<p>持てるような指針ができればと思う。</p>
	委員長	<p>今回の会議で出た意見を一度事務局で修正してもらい、それについて再度意見をいただく形をとらしてもらうことで良いか。</p>
	委員	<p>※了承</p>
	事務局	<p>では、年内には修正版を委員に送り、意見集約は年明け早々にさせていただき、年度内に完成版を報告させていただくことで進める。</p>

言者の表記は、「〇〇委員長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。